

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。  
「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それでは、あの私の方から産業振興課所管の予算について説明をさせていただきます。  
歳入につきましては、例年と大きく変わる項目がありませんので説明を割愛させていただきます。

歳出の所管課目であります。予算資料で説明をさせていただきます。予算資料の13頁をお開き下さい。13頁の162番、環境衛生費中の本事業のみが、林務係の所管となっております。有害駆除、失礼しました。有害鳥獣駆除でございます。予算額71万2千円で、例年と大きく変わった所はございません。

続きまして、次に、No.163からの労働費でございますが、労働費は昨年と大きく変わった所はございません。

14頁をお開き下さい。農業委員会費は昨年と大きく変わった所はございません。

次に、農業振興費ですが、昨年度実施しました農業体験交流33万円、それと青年就農給付事業150万円がなくなりましたので、前年予算対比で、総額で行きますと、321万8千円の減額となっております。No.167番、農業経営安定対策でございますが、予算額450万、機械補助に掛かるアンケート調査の結果、需要が減っておりまして、前年度予算対比で150万の減額になってございます。その他、農業振興費は、大きく変わった所はございません。

次に、畜産費ですが、こちらも昨年と大きく変わった所はございません。

次に、農地費です。昨年度実施しました重点ため池対策500万と国営厚沢部川灌漑排水償還金2,147万5千円が減額となっております。事業番号が176番、江差町農地流動化促進補助でございます。275万円、本年度予算は、前年度決算の見込みと、見込みの実績としまして、前年度予算対比で157万円の減額となっております。178番、水堀排水機場長寿命化対策でございます。予算額が4千万です。議会資料の18頁の資料9で、事業概要を説明を添付してございます。前年度実施しました、水堀排水機場機能診断事業の予算1千万円で実施しました、診断結果に基づきまして、本年度整備するものでございます。事業費は4千万円の補助事業ですが、道を経由した国費補助が55%、町が45%の負担となっております。179番、水堀排水機場維持管理でございます。こちらにつきましては、事業費167万5千円でございます。先に説明しました178番の補助事業で、ある程度の整備が進む事が見込まれますので、前年度予算対比で319万1千円の減額とさせて頂いております。その他、農地費につきましては、大きく変わった所はございません。

次に、林業総務費ですが、こちらも昨年と大きく変わった所はございません。

次に、林業振興費でございます。昨年度、実施しました町民の森植樹栽事業、66万9千円と森林情報管理システム整備事業が341万3千円の減額となっております。その他は

大きく変わった所は、ございません。

次に、188番、治山費、陣屋町小規模治山事業でございます。2,300万の予算計上となっております。議会資料の19頁の資料10で、事業概要を説明を添付してございます。平成26年度から実施して参りました陣屋地区の治山事業でございます。今年度が最終年度という事で完了を予定してございます。

次に、水産業総務費ですが、昨年度と大きく変わった所はございません。

15頁をお開き下さい。192番、水産業振興費の漁業経営安定対策でございます。漁具の購入補助の需要が減っている事と、漁船保険の前年実績に併せまして、前年度予算対比で、210万円の減額となっております。事業No.200番、栽培漁業推進事業でございます。括弧で、若手漁業者先進地視察他という事になってございますが、予算額総額で85万9千円。事業の内訳につきましては、前年度から引き継ぎの事業としまして、2枚貝の養殖試験事業が26万円、それと若手漁業者による先進地視察が59万9千円となっております。その他、水産振興費は大きく変わった所はございません。

次に、漁港管理費でございます。漁港管理費及び漁村センター管理費につきましては、昨年と大きく変わった所はございません。

次に、商工総務費ですが、商工総務費につきましても、大きく変わった所はございません。

事業番号207番、商工業振興費、青果卸売り市場経営基盤安定対策でございます。昨年度、市場の経営実績によりまして、平成31年度の経営損失が試算しました所、500万円の単年度赤字が見込まれる事から、前年度予算額の対比で150万円の増額とさせて頂きました。その他、商工振興費は大きく変わった所はございません。

次に、港湾管理費ですが17頁をお開き下さい。江差港マリーナ浮き桟橋整備、928万8千円がなくなった事と、直轄港湾整備点検診断がですね、前年度予算対比で、162万7千円が減額になった事から、総体で前年度予算対比556万円の減額となっております。その他、港湾管理費につきましては、大きく変わった所はございません。

最後に、予算書247頁から、からの江差町公設卸売市場特別会計でございますが、こちらについても大きく変わった所はございません。

以上が、産業振興課所管の予算の概要説明でございます。

続きまして、産業振興課が所管します、施設の指定管理者の指定についてでございます。定例会の議案書127頁をお開き下さい。議会資料は48頁から47、失礼しました。84頁から87頁になります。

議案第26号、江差町漁船等上架施設については、株式会社檜山造船公社を。議案第27号、江差町漁村センターにつきましては、江差青果卸売り市場株式会社を。議案第28号、江差港マリーナにつきましては、一般財団法人開陽丸青少年センターを。議案第29号、江差町歴史的まちなみ交流会館、一番蔵については、江差町歴まち商店街組合を、それぞれ指定管理者とするものでございます。指定の期間は、いずれも平成31年4月1日から平成35年3月31日迄の4年間とするものです。いずれの事業者も平成19年度の、19年の指定管理者のスタート時点からの同様の事業者でございます。今季で4サイクル目となるものでございます。

以上が、産業振興課所管の予算及び提出議案の概要説明でございます。ご審議方、宜しく  
お願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

1点だけお聞きします。

昨年度も、卸売り市場に関してお聞きしました。今回ちょっとお聞きしたいと思います。  
29年度から経営基盤強化対策として、今年度で、今回入れると、3回目になりますけれど  
も、それまでに、この補助以外に何か、役場として、課として、経営支援他に何か、どの様  
な経営支援等を行っていたのか、お聞きします。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。市場への支援対策という事でございますけども、この市場が経営をしている範囲と  
いうのが、北は大成区、せたな町の大成区から南は石崎、上ノ国町迄で奥尻も含めてと言う  
事でかなり広い範囲です。経営をして頂いておりますので、この経営されてる町村に対  
しても呼び掛けをしながらですね、何とかこの経営に対する支援をして頂けないかという取  
り組みをして参りました。各町のそれぞれの今、申し述べた町の商工会に対してもですね、  
お話をさせて頂きながら、支援体制を組んで頂きたいと、各、それぞれの町に申し入れもし  
て頂きたいという事も含めてですね、実施をしてきた訳ですが、中々、各町にしてみると、  
株式会社である、江差町にある会社に対しての支援が出来ないという事の中でですね、現在  
に至っているのかなというふうに思ってます。直接的な支援ではないんですけども、この経  
営に対するですね、指導という事でですね、市場の手数料の改定などもさせて頂いておりま  
した。昨年ですね、8月にですね、失礼しました。要綱なので、議会とおしてなかったん  
ですけども、8月にですね、手数料の改定もさせて頂いて、8%から10%に改定もさせて頂  
きました。また、役員の報酬についても減額をさせて頂いたりですね、しながら経営の改  
善に向けた、取り組みをさせて頂いたという様な状況です。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

色々な対策を行っていた様でございますけども、結果的には、予想、予測と致しまして、500万の赤字という事で、今回また、500万という事になった、なったんですけれども、これやっぱり、この500万がないと、やっぱり青果市場、大変だという事は重々に承知しています。ましてや、ここから買っている江差町の商店も大変、厳しい状態になるという、仕入れが出来なくなってしまうという部分も、十分承知しておりますし、買い物客も大変だという事も聞いております。ただ、今までの状況を見ると、また、もう1年やってしまうと、もしかしたら、赤字が増えるかも分からないし、今後、どうなるか分からないですけれども、これは町としては、青果市場に出してる補助っちゃうのは、商店の事を考えたら、赤字が続くにしても、何しても、やり続けて行くっていう様な考えなんですかね。その辺のこう、お聞き致します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

市場の支援につきましてはですね、現状の経営を続けて行けばという事で、平成30年の経営状況を、商工、うちの、江差町の商工会とですね、うちの産業振興課と職員が一緒に入りながらですね、試算をさせて頂いて、平成31年度の推移。31年度としたら、ならば、いくら位の赤字が出るのかという試算をした結果が、今回の予算に繋がっているという事です。まず、1つ。それと、今後の、支援体制につきましては、実は、2月にも1度ですね、先程言いました、各町の担当課長、江差町に集まって頂いてですね、今後の支援をどうして行くのかという事についてですね、もしこれがなくなれば、それぞれの町に対する影響もかなり大きなものでございますので、万一、無くなった時には、どうするのかという事も含めてですね、相談をさせて頂いたという経緯がございます。この後また、出来れば3月中か4月の上旬にはまた改めてですね、担当課長集まって頂きながら協議を、2回目の協議をさせて頂いておもうと思っておりますが、とりあえず、今年度1年間については、江差町として支援をして参りましょうと。この間に、出来るだけ、この間と言っても、出来るだけ早い時期にですね、その、32年度以降の体制をどの様にもって行くのかという事については、今、言った課長さん達集まった中でも、ある程度の素案を決めながら、また議会の方にもですね、ご相談をさせて頂きながら、32年以降の対応について考えて行きたいという風に考えてます。ずるずると、何年も進めて行くという事にはならないだろうなというのが、担当課としても考えてございます。

以上です。

(議長)

いいですか。はい、次、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

1、2、3、4点。まず、最初に、今の青果市場なんですけど、課長ちょっと教えて頂きたいんですが、江差町と青果市場の関わり合い、多分、その見方は、1つは法律ですか。公設市場法、でもこれって今かなり緩やかになって、きっと色々な事出来るのかなという気がするんですが、いずれにしても、江差町が支援する中で、ギリギリ、公設市場というか、青果市場との関わり合いで、何が出来るのかっていう、その部分ですね。教えてもらいたいと思うんですが、例えば、今これから江差町は、青果市場の経営という側面と、もう1つは、あそこ立ち位置というか、建物ですよね。もっと言うと、総務でも、委員長、室井議員が、本当にあの位置、建物、それだけじゃないんですけれども、あそこの全体の入り口の部分も含めて、江差町としての町の形成という意味合いもありますよね。だから、そうすると、建物、それから会社その物との関わり合い、でもうちょっと突っ込んでお聞きしますが、よその町が中々支援策が、中々無くなっちゃたら、江差単独で、あそこの定款上ぎりぎり何が出来るか、もっと事業展開を直接的な問題は町の個々のお店やさんが大変だという事もありますよね。そうすると、市場が一定の個々のお店やさんの関わり合いも含めて、もっと、大胆に江差町の町内の側面での、そういう物流などにその定款上、もっともっと展開出来るのか。つまり人の問題ですね、あそこに勤めている人、職員が、これからどうなるのかという事と、その職員を雇えるだけのお金が回るか、でお金を周るためにも、その事業展開をどうするかって、色々、ぐるぐる回る様な論議なんでしょうけど、要は江差町が何処まで、そういうふうに、法律もしくは定款、江差町の立ち位置としてという部分で、申し訳ない、ちょっと教えてもらえればなど、課長の考え方が1点目。

それから2点目。市場が指定管理で見ている漁村センター、んと、今回もあれですけども、漁村センターを私あそこ実は年に色々あって、年に5、6回は入ることがあるんです。入るたびに、建物の中ちょっと、ついでだからと思って色々見さしてもらっているんですけども、まあなんと言っているんでしょうか、課長、ああいうとおりですよ。あの建物、確かに、使ってる部分ありますよ、だけどこれからあれ維持管理という事も含めて、どう、それこそ、財政の段階で施設の総合計画、維持管理の事も含めて論議したんですが、あの建物どうするかっていう事も含めて、真剣にもう考えなきゃなんないなって思っちゃったんです行くたびに。という事で、漁村センターの基本的な考え方。これが2点目です。

それから3点目。ちょっと、資料、議会に出して頂いている資料10の陣屋地区小規模治山事業の事です。ちょっと図面を見て頂いた方がちょっと分かりやすいんですが、この間、個別の問題も含めて、直接、担当課とのここの地域の方とのやり取りで、少し意見交換さしてもらいました。もう少し、分かりやすく言うと、この資料10の地図の地番で言うと、308-71の方にたまたま、関してなんですけど、今日議会ですので、個々の問題よりは、個々の小規模治山事業としてという事で改めて確認したいんですが、要は、この事業もう終わります。この、地図でいうと右の方から来た部分、左から来た部分もありますけれども、

質問として、町が補助事業ですからこれ、道の仕事か。道ですか。補助事業。行政が責任を負うエリア。この、今回は赤色ですし、既存の部分は緑色といいますか、囲った部分が、行政が関わる部分なのか、ちょっと教えてもらいたいのは、どうしてもこれ、上が山で、下が下りになっていて、町道の方に例えば、雨水だとかですね、場合によっては、コロコロコロ石が落ちるだとか、こういう点で、この治山事業の成果として、個々の住宅の方々が雨水、もしくは石ころがコロコロと落ちて来るという事について、非常に危惧というか、心配している側面もあります。改めて、そもそもこの小規模治山事業として、何が行政として責任を負うのか。ここのダムの部分、それからもっと言うと、地図で言うと、この上の部分、上は崖地というか、山というか。上の方、畑というか、耕作している部分もあるんですけども、責任の所在がどうなのかよく分かりませんが、上の方から結果的に、治水というか、水の管理が出来なくて、上の方から下の方に。地図の上の方から、下の方に、つまり町道の方に民家にぶつかって、などなどなど、そういう事についての整理が、この治山事業でどういうふうに整理されるのか。実は、また、当事者から色々私も寄せられてるんですよ。またしっかりと返さなきゃなんないというのがありまして、お聞きしたいと思います。

で、最後。何だたっけ。はい。課長、一般質問で、私、漁業の問題しました。かなり、専門的にもあまり分からない部分で、もしかしたら、課長としても、一言きつとあるのかなという気して、再質問しないで、ここの予算質疑である意味教えてもらいたい部分があるんですが。例えば、私の質問の主旨の前に、檜山漁協と言いますか、個々の補助金で色んな事業をやったりします。檜山漁協に対してですね。こういう事業は、どういうふうに連携と言いますか、檜山漁協としての統一的なもの、もしくは、各自治体と漁協との関係で継続事業について検証もしながら、もしくは、もっと戦略的にどうするこうするという事を漁協、檜山漁協と自治体との関連で、どういう様な、戦略の基にこういう事業をまず続けているのか、ちょっと教えて頂きたいなと思うんです。で、その上で、昨日もちょっと、言ったんですけども、今後の展開として、一応、檜山漁協は負債整理が終わった、終わった。何か新聞で出てましたよね。ちょっとごめんなさい。よく分からないんですが。漁協としての、経営という事もあるんでしょうけれども、漁協が、檜山漁協がしっかりと、漁協としての仕事を果たす様な、そういう、知力というか、果たすべき役割を担っているというそういう檜山漁協として、見ていいのか。いやいや、まだまだ、経営的には大変なんだと、いう側面なのか、恥ずかしいんですが、あまりそこ、分からない部分も率直にあります。教えて頂きたいなと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

4点に渡りまして、ご質問を頂きました。まず、順番で、市場のお話しからさせていただきますと、市場につきましては現在ですね、運営しているのが、江差青果卸売市場株式会社と言います。で、市場の開設につきましては、江差町が開設者という事になってございます。で

すから、江差町が開設した所に会社が入って運営をしているというふうに見て頂ければいいかなというふうに思います。開設につきましては、昭和の40年に開設をさせて頂きました。資本金1千万円、江差町も株主になってございます。現在の職員の体制につきましては、4名の職員と臨時職員2名、それとパート1名という様な人員でのですね、運営を現在しているという状況です。建物等の管理につきましてははなんですが、まず敷地につきましては、漁協の敷地なんですよ。漁協同組合の敷地になってございます。そこを借りて、江差町が上に建物を建てているという事です。建物の管理につきましては、特別会計、市場の特別会計がございまして、あちらで、管理をさせて頂いているという様な状況での運営というふうに考えて頂ければなと思います。

以上、町の係わりについてその様な形で、運営をしているという事です。ただ、先程の萩原議員からの質問のとおり、町としてもそれに留まらずですね、もうちょっと深く経営の仕方についても、現在入りながらですね、一緒に相談させて頂いているという状況です。

次に漁村センターの老朽化対策でございまして、現在も施設としてはですね、機能しているですね。古いというのは、確かに、寒いとかあるかと思いますが、当所の目的とおりの機能を現在もしておりますので、すぐ現在、あの建物が必要無くなるとかそういう様な状況には今現在無いという事なんで、当面、今の施設をですね、使用しながら使っていくかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、治山工事の関係でございまして、行政の責任という事でございまして、基本的には、工事をやっている土地につきましては、町有地それと民有地がございまして、あと、国有地が一部入ってございます。この工事をしている敷地につきましては、各個人の民有地につきましてははですね、それぞれの所有者から、承諾を頂いて、施設がそこに設置されるという、承諾を頂いた上で工事を進めているというふうにご理解下さい。それで、その上の方ですね、また、畑つけられてる方もいらっしゃるという話しもありましたけれども、そこにつきましては、私たちが直接管理している土地ではございせん。町有地だとしても、管財係の方で管理している町有地になるのかなというふうに思っております。ここに、無断で畑など作付されてる方がいらっしゃるという話がありますが、私の方からそれは答弁控えさせてもらおうかなというふうに思っております。あと、落石等で困っているという、当然話がありますが、ある意味あそこ、治山工事を入れて、工事をやるというふうになったというのはですね、ある意味例外的なですね、事業の導入をしながら、あそこの整備を進めてきた訳でございまして。一部が崩れた事によりまして、現在、危険のある箇所全てを、工事を進めてるという事で、表土が無い所につきましては、やはり崖が一部風化してですね、落石等が小規模に起こる様な状況がございまして、それは工事をしていない場所です。ですから、今年、工事を全部終わりますので、落石等の問題は無くなるのかなというふうに考えてございます。

それと、最後、漁業の、漁協、漁協ですね、漁協さんの、との事業の取り組みという事でございまして、今年度も予算につきましてもですね、檜山サケマス増殖対策事業補助、それから檜山地域ニシン復興対策、檜山ナマコ栽培漁業定着事業補助、それから、サケ海中飼育推進、サケ種苗生産施設運営補助という様なですね、5項目の補助事業がございまして。

これは、すべて漁協さんが行っている事業に対する各町の負担で実施していると。言ってみると、一般質問にありました、檜山漁協が中心になりながらですね、大きなレベルで進んでいる事業が今の事業でございます。当然、江差町もここに対して、支援をさせて頂いている。それ以外に、かなり広い海域でございますので、海域にも違いがございます。で、江差町はそういう中でも唯一陸上施設を持っていない町であるということも含めてですね、江差町でなんらかの養殖事業が出来るような陸上施設含めてですね、考えられないかというようなことも含めてですね、今回若い方々に先進地の施設をして頂きながら、江差町にあった漁業というのはどのような漁業なのかということの、取り組み、勉強をしていただければなというような考え方で、取り進めをさせて頂いてるということです。ですから、漁協自体が全くの能力を発揮していないとかそういう状況ではないということがまず一つ。それと漁協自体がやはり財政的に苦しい、今でもまだ苦しい状況でございますけども、それがどういう影響を与えているかということですね、やはり職員がですね、人数がかなり減ってるんですよ。漁協自体の職員が減ってるという状況です。それは、現在も続いておりますんで、これに対するですね、各町のなんというんですか、事務の補助と、補佐というんですかね、お手伝い的なですね、各町の支援というのは、各町で行われてるというふうに思ってます。ですから完全に独立してしっかりと業務を果たしてるという状況にはもうちょっと足りないのかなというような目で私は見ております。以上でございます。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

終わりの方からちょっと。漁協、分かりましたというか、であれば、今継続している、この何年も継続している事業、つまり檜山漁協の事業に各町がやっているという事で、そもそもこれが、どういう成果を今生まれているのか。これからどういう展望があるかっていう、それは補助事業ですから、当然、江差町としてもしっかりと、なんちゅうんですか、この間の取り組みやって、またこれからこうって、それやって補助出してますよね。そうですね、当然ね。で、しかも、単にこれは江差町だけではなくて、いわば檜山漁協が主の事業ですけども、関係町が一緒になってやるという意味では、本当に共通認識で、バックアップって言えばバックアップでしょうね。そういう点で、情報交換というか、昨日も言いましたけど戦略戦術も含めてですね、ある意味一体とまだまだ支援が必要だというんであれば、尚更、一体となって檜山の漁業をどうしようかと、もちろん、メインは漁協においてという様な流れというか取り組みというのがあったのか、あるのか。という点、もうちょっと、確認したい。というのが1つ。4番目ですね。

で、3番目。ちょっと、確認します。陣屋地区小規模事業、先程の話を確認すれば、上の



方の山、これ町有地。町有地。前も聞いた様な気もすんですが、町有地と多少民有地もあるんでしょう。そこね、要するに小規模治山事業でやった所の上の方が町有地だとして、部分的な部分があればまた教えてもらいたいんですが、もう1回ね。それは、所管が違うからという事ですね。仮に、所管が違おうと。いずれにしたって、この江差町、民地があれば民地も含めて。で、小規模治山事業で、先程、多少石ころコロコロと落ちるのは、今回手を着ける所だというお話がありました。そうかも知れませんが、違おうかも知れません。しかし、雨水が溢れるというこの住宅の方々の話でも、あるとすると、どう考えてもですね、上の山ですよ。ここら辺は、しっかりと、この治山事業はここまでやった、しかし、上の方から仮に町有地だとすると、町の責任がどうなるのか。いやいや、もしかしたら、勝手に畑作った、という事になれば、やはりそこもはっきりさせなければならない。こっちの話なのかどうか分かりませんが。そこもう1回。交通整理、場合によっては、財政、何でしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

それから、漁村センター、分かりました。分かりましたというか、なぜ私これ聞いたかと言うと。使うのであれば、やっぱり必要最小限補修して欲しい。分かりますよね、課長、色々。まずね、用意ドンで入る取っ手から大変ですよ、開け閉め。漁村センターですよ、漁村センター。例えば。この前なんてね、鍵あったのに、鍵開かなかったですね、大変だったです、寒空に。いずれにしても、最低限きちっとあの中、使う部分は、やはり、建物が壊れないからいいべって事にはならない。と思うんです。その点、漁村センターについてお聞きしたい。

それから、最後、青果市場。仕組みは、今説明で改めて確認しましたが、私は、そういう事を前提にして、前提にして、江差町がこれから市場と関わりあっていく場合に、どこまで、先程萩原議員とのやり取り、検討しなければならんとありましたけれども。もう先々の事考えなきゃなんない。江差町で、市場との運命共同体であるとするれば、さっき言いましたけれども、結果的にはあそこの職員のしっかりとした仕事がなければ成り立たない。で、仕事という事は結局、青果なども含めて地元のお店などとの物流で、一定程度お金を稼ぐという事なんですよけれども、そこをですね、特化で出来るのかどうか分かんないですけども、よその自治体の方はもういいですっていう時に、そういう危険性が無ければ無いでまた引き続き各自自治体とのやり取りなのかかも知れませんが、もし他の自治体の方で、いや、もういいわっていうふうになった場合は、これ、江差町としての、江差町の中での、その事業展開ということを真剣に考えなきゃなんない。もし、職員をしっかりと、雇用していくとなれば。そういう意味での、江差と江差町と市場との関わり合いを、さっきの枠組を前提にして、どういうふうを考えて行ったらいいのかなあって、申し訳ない、課長の考え方あれば、述べて頂ければなあと思います。以上です。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

それでは、まず漁業の関係でございしますが、補助の成果等につきましては、今までの一般

質問でも、色々どの程度の成果があったのかという事はよく聞かれる事でございますが、中々海の中というのはですね、完全な成果を数字で出すというのがですね、難しい所があります。特に今回実施しておりますナマコがどの程度ですね、例えば、増殖しているのかとかというのはですね、中々図れない部分もある。ただ、これをやってきているからこそ、毎年のはですね、漁獲が減っていないという事も、また1つ、成果の1つなのかなというふうに思っております。ですから、細い数字が出ない部分もございますけども、そういう様な成果はあるのかなというふうに思ってますし、もう1つはニシンですよ。ニシン、100万尾放流をずっと続けて来て、今年、ちょっと採れるのが遅かったんですが、採れだして3年目という事ですね、大きく採れ出して3年目という事で、今年も1.5トンを超えるですね、2トン位でしたっけ。失礼しました。2.4トン、現在でですね、水揚げがあると、群来た確認はしておりませんが、水揚げ量につきましては、昨年とほぼ同様の量が採れているのかなと、こういう様な事業につきましてもですね、ある意味、成果が表れている形なのではないかというふうに、私たちは考えております。ただ、具体的に本当にこれがですね、増養殖事業をしたから、帰って来たのかという事についてはですね、はっきりした、今の段階での証拠はないんですよ。実績等の確認もさせて頂いておりますけども、まだはっきりした成果かどうかというのは、申し述べる段階にはないのかなというふうに思っております。そういう様な事を考えて行きますとですね、まったく成果がないという事ではなく、ある程度の成果を出しながらですね、漁協として進めて来た。そして、この事業を進める上では、当然各町がですね、漁協さんと集まって一緒にですね、個別の事業事に協議会を作りながら今年度の、その年度年度のですね、事業の進め方について協議をさせて頂きながら、取り進めをしております。漁協さんが勝手に決めて、こういうふうにするとか、そういう訳ではございません。

それと、治山事業でございますけども、ちょっと私ごめんなさい。失礼しました。上の方につきましてはですね、民有地の方が多い様でございますが、一部、町有地も入っている所がございます。それで、先程、小野寺議員の方から、その上の方から崩れているんでないかと言うようなお話もありましたけども、私達は、現在工事をする所の一部が崩れて来ているという認識でございます。ですから、この工事が完了する事によって、その様な心配がなくなるのかなというふうに思ってます。ただ、現状で、崩れてる一部、小規模でですね、崩れている石がですね、排水路に詰まったりしてるという原因はありますんで、私達も、注意しながら排水溝が埋まる様であれば、取り除くという事をですね、今年一年進めて参りながら工事の完成をみたいなというふうに考えてございます。

雨水も、基本的に今言った、だから、崩れている石がですね、排水溝に入って、それが溢れているという事だというふうに認識しておりますんで、それを取り除けば、現在も水が流れる様に、仮設ですが、流れる様になってございますんで、完成するとですね、崩れる物も無くなりますし、全体がスムーズに流れて行くのかなというふうに思っております。

それと、漁村センターにつきましては、ちょっと私も把握しておりません。入り口が、ドアが開かないという様な認識はちょっと、今私は無いんですよ。ですから、ちょっと、後で確認をさせて頂きながらですね、故障箇所があれば見たいなと思っております。故障があれば、

都度修繕はさせて頂きたいというふうに思います。

で、市場でございますけども、町の対応、今後中に入って一緒にですね、入らないでもしかすると江差町単独になる可能性もあるでないのかという事も含めてでしょうけども、そういうふうにもしなる様であれば、そうなる様な形でのですね、支援の仕方という事を当然、江差町としても考えなければならないのかというふうに思ってます。色々な案を持ちながら、今、各町とも相談しておりますんで、各町さんからの案も出て来ると思ってますんで、それを踏まえた上で、素案を決めて行きたいなという考え方でおります。以上でございます。

(議長)

いいですか。はい、次に、「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。「議長」。

「塚本議員」

私からは1点質問させていただきます。162番で、有害鳥獣駆除が予算化させておりますが、私も農業者から聞く所、非常に最近、鹿の食害被害が増えているというふうに伺っています。町としても、その被害程度の把握が年々増えているか、現状増えてないのかというの把握してたら1点お伺いします。

あと、有害駆除対策だけでなく、道北、道東等へ行くと、特にこういう所の被害の多い所では、電牧等での鹿の畑に侵入の防止措置もとられてます。鹿の密の非常に高い所の農地を守るために、それらの対策も今後検討しながら、場合によっては、支援も考えるという方向もある一定程度打ち出して行く必要があると思っておりますが、その辺の見解をお伺いします。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。私どもも、その通りかなというふうに、考えてございます。まず、被害の状況という事でございますが、被害状況につきましては、まだ、小規模なのかなというふうに思ってますけども、特に、農業被害ですね、鹿がですね、畑地、水田に現われて、若い内の芽を食べてしまうと、いう様な被害が出ているという話は、私達も聞いてますし、その都度、現場にですね、行って被害状況等を確認はさせて頂いてはおります。ただ、金額では、上がってきておりませんが、そういう確認をさせて頂いております。また、山においても、かなり、鹿、熊が増えて来ているという話も関係者からは聞いております。これに対応するべく、何らかの手立てを取りたいという考え方は、担当課としましても、持っておりますんで、今後の対応、例えば、ハンターを増やして行く、育成して行くと、そういう様な考え方も今後、持って行きたいなという様な考え方でおります。現在の予算では、持っておりませんが

も、今後、検討させて頂きたいというふうに思います。以上です。

(議長)

いいですか。「塚本議員」。

「塚本議員」

今、課長からの発言があった、ハンター、これは、一定程度、農業被害の色んな、町道であったり、学童、高校生、あるいは、中学生の通り道に、そういう被害が想定される場合の出動、当然、考えて行かなきゃならないんですが、農業被害の場合については、先程、私の方から話した通り、ハンターで防げるっちゃうのは、まず不可能かと私は思っております。一定程度の柵を設けるとか、これは、膨大なお金掛かりますので、道北、道東辺りは、電牧を張って、鹿の侵入を防ぐというのが一般的にとられている予防策です。この辺も中心に、一応、こういうのを導入する場合には、どの位のコストが掛かって、農業者にどの位の負担が掛かるっちゃうのを、一定程度、精査して行く必要があると思いますが、その辺、もう一度確認します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

柵対策につきましても、実は、内部では検討させて頂いておりましたけども、振興局の方でも、これに対する補助があったりですね、近隣町でも実際に貸出をしている町村もあるという事でございますので、私達もそのような対策についても、これから対応しなければならぬのかなというふうに思っていますが、管内見ると、やはり、熊、鹿の被害については、まだ、江差町というのは、まだ小さい方でございますけども、今後、まだ、これから増えて来る可能性がありますので、検討はさせて頂きたいというふうに思っています。ただ、中々、柵ですね、設置する側も、かなり労力それから費用を要するという事で、多少の支援だとかなり難しいのかなと、一部だけ柵をするっていても、全体的には効果が無いという事も含めて考えればですね、中々、柵事態も、難しい所があるなというふうに思っておりますが、検討材料の1つではあるというふうに考えてございます。以上です。

(議長)

いいですね。はい。

他に、質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案についての、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。